

～運転業務に従事する労働者のみなさまへ～

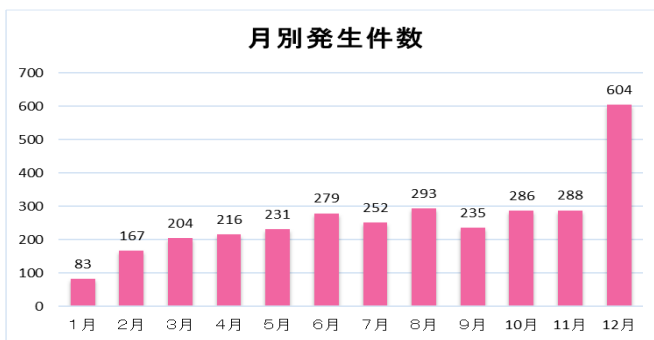
交通労働災害を防止するために



埼玉県では、**毎年300件前後**の交通労働災害が発生しており、令和7年までの10年間に、交通労働災害によって**59人**が亡くなっています。

交通労働災害は、労働者による**死亡災害の約2割**を占めています。いわゆる青ナンバーと呼ばれる事業用自動車に限らず、さまざまな業種に携わる労働者に起きており、ひとたび被災すると重大な災害につながるおそれがあります。

交通労働災害を減らすためには、移動や送迎、配達などのために自動車・バイク・原動機付自転車等の**運転業務に従事するすべての労働者**が安全への取組を行う必要があります。



交通労働災害は**12月に多発**しています。

死亡交通労働災害の発生場所

道路種別	件数	発生場所	
		交差点以外	件数
一般道	43	交差点 (信号あり)	12
		交差点 (信号なし)	7
		交差点以外	24
高速道路	16		

★ いずれの場所においても、被災者と相手方の一方または双方の**不注視・不確認**が事故の最大原因になっています。

【死亡災害事例】

- CASE 1** 新聞配達中のバイクが、**一時停止をせず**に信号機のない交差点に進入、右側から走行してきた乗用車にはねられた。
- CASE 2** 高速道路の I C 進入路を走行中のトラックが、**速度超過**のためカーブを曲がり切れず、側壁に激突した。
- CASE 3** **前方不注視**により、交差点で信号待ちをしていたトラックに気付くのが遅れ、ブレーキを踏んだが間に合わず追突した。

長時間労働・長時間運転の回避

長時間労働を防止することは、疲労による居眠り事故などの交通労働災害だけでなく脳・心疾患や精神障害などの**重大な労働災害を防止するため**にも必要です。

労働時間はタイムカードやパソコンの使用記録など、**客観的な方法で把握**しましょう。

時間外労働や休日労働を行う場合は、「時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）」の**上限を超えない**ように気をつけましょう。

勤務と勤務の間に休息時間を十分とって心身を休め、**疲れを翌日に持ち越さない**よう努めましょう。

運転時間は1日9時間以内、連続運転時間は4時間以内にとどめましょう。

遠距離移動の際は、ドライバーを2名体制とする、途中でこまめに休憩をとるなど、長時間運転をしないよう心がけましょう。

肩、腕及び腰部のストレッチなどにより、運転時の疲労回復に努めましょう。

NO! 過重労働!



交通安全教育

関係法令の遵守、交通事故発生情報、安全走行に必要な情報に関する事項、交通安全情報マップ（交通ヒヤリマップ）などに関する**交通安全教育**に参加しましょう。

イラストや写真、動画などを使った**交通危険予知訓練**で、危険を察知する能力を身につけましょう。



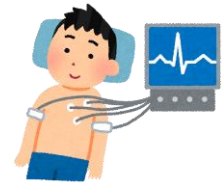
心とからだの健康管理

1年に1回（深夜業従事者は6か月に1回）、**一般健康診断を必ず受診**しましょう。

健診の結果、「要精密検査」や「要治療」等の指示があった場合は放置せず、指示を確実に実行しましょう。

1年に1回、**ストレスチェックを実施**し、心にかかる負荷の状態を自身で確認しましょう。

健康診断やストレスチェック後に医師の面接指導等を勧められたら、前向きに受診しましょう。あなたの状態に応じ、労働時間の短縮や適切な部署への配置換えなど**就業上の措置**を事業場側へ助言してもらうことができます。



運転する前に実施すること

乗車前に点呼を受けて、**自分の健康状態を確認**しましょう。

睡眠不足や体調不良などで運転に支障をきたしそうな場合は無理をせず運転を取りやめてください。

乗車前に車の状態を点検して、異常があった場合は、**直ちに補修**などの措置をとりましょう。

出発前に必ず**気象情報や交通情報を確認**しましょう。

悪天候が予想される場合は、計画の変更などをし、安全を確保しましょう。



高齢ドライバーのみなさまへ

加齢に伴う**身体機能・認知機能の低下**や**長年の「慣れ」**等により、安全確認や運転操作がおろそかになり、思わぬ事故をひき起こすおそれがあります。

- 交通安全教育を受け、正しい運転操作をおさらいしましょう。
- 運転適性検査や睡眠時無呼吸症候群の検査を定期的に受けましょう。
- （マイカーについて）自動ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等の安全技術を搭載した車両の導入を検討しましょう。